

長年勤王活動に専念した。元近衛源氏と相宗所でも「各團體、金額・趣向など」の受入金を手当収入とする「より利用しやすい」寺、あまり検証が進んでいない「考えを述べた。」(津村憲史) 災胞中の境内防災整備事業 益を生み出している。調 増源秀丸、総務部長 (赤坂史人)

緊急時対応に工夫凝らす

支援と布教の区別に緊張感

困難を越えての 教訓と改革

設問では、震災を年 なる可能性もあるだろう。 を振り返る活動上の しかし、これと関連して 教訓や課題、さらには教団 の組織改編や制度の新 設、日曜活動の改革など への動きも尋ねた。

支援活動と布教活動と の区別について、極めて微 妙な基本的問題について、 日本基督教団、天理 教、真如苑が行政との 取り扱いや地域社会の れどと教団全体との連 受け入れの問題を指摘 がそれぞれの特徴ある支 援形態を作っている。仏 統宗教の場合も、よ 系では曹洞宗も同様だ。 これら団体は、一般社会 ではWCRP(世界宗教

中外日報・日本NPO学会
共同教団アンケート

中外日報と日本NPO学会が共同実施した東日本大震災教団アンケートで、神道・キリスト教、新宗教の各教団は、支援活動の教訓や課題、復興に おける行政との関係性への意見を詳しく回答した。今後予想される大災害 への対応も、さまざまな工夫が見られた。(全教団の回答は、7面)

若平和会議の基金によ る助成や仏教教団で日蓮 宗の「あんの心基金」に 見られるような、他の支 援活動に資金を助成する 仕組みも機能している。 助成には審査する知見が 必要だが、この知見その ものも、また知見を担う 人材やそのネットワーク も緊急時の連携体制の力 とする。

もちろん、教団内の寺 社教会のために、また 教団全体の活動のために も資金準備が必要だ。神 社本庁の場合、二つの支 援基金を新設し貸付規程 を拡充するなど神社再建 支援策を強化する。日本 基督教団も「救援対策基 金」を設置した。

行政への 意見と要望

設問では、行政への 意見や要望を聞いた。各 教団の回答には、非常に 興味深い意見の違いの構 図が見られる。

神社本庁は、「心の再 建には社寺の再建が最重 要課題」だから宗教を 体も「自治体の支援を 受けるべき」として「願 望されるべき地域像につ いた政策分離論議」を批 判する立場。真如苑も、 地域共同体の「文化習俗 に深く根ざした施設」で あれば、として同様の考 えだ。

行政による支援という 点に注目するのは、神社 本庁が「地区神社群」で 「災害協定」を強く求 ること(「身元」を担う)に 対して、また「他教団 トリック教会が、他教団 との協働・協力関係」に 言及していることだ。

「このたびの震災にお ける情報の収集や義援金 の在り方、復興支援活動 化に伴うスタッフ疲労

政教分離の原則に 微妙な意見の違い

「震災弱者」に心のケア重視

被災地の 復興に向けて

設問では、今後の被災地の復興における課題 や取り組みを聞いた。

「心のケア」は、一方 会、一般的な「被災 支援」から踏み込んで、孤 独死、孤立問題や生活に 困難する外国人の職業文 援、原発事故による環境 避難者など、特徴的に深 刻な問題を抱えた弱者 への対応も、さまざまな工夫が見られた。


知恵出し合い 超宗派で協力

今後の大災害への 対応と連携

注目をされるのは、神社 などを総括「すること 本庁が「地区神社群」で 「災害協定」を強く求 ること(「身元」を担う)に 対して、また「他教団 トリック教会が、他教団 との協働・協力関係」に 言及していることだ。

「このたびの震災にお ける情報の収集や義援金 の在り方、復興支援活動 化に伴うスタッフ疲労

京法衣 京仏具



株式会社 安藤

京都本社 千605-0081 京都市東山区吉門前通花見小路東入 0120-29-8161(代表) FAX 075-525-2070

東京店 千105-0014 東京都港区芝2丁目15番2号 0120-3232-09 FAX 03-3464-3251

福岡店 千812-0036 福岡市博多区上呉服町12-7 0120-2143-22 FAX 092-291-2144

道、新宗教、キリスト教など

教訓・今後の対応(回答から抜粋)

※教団掲載順は文化庁「宗教年鑑」に準拠

の取り組み	設問11 宗教関係団体の復興への国・行政への支援	設問12 東南海・南海大地震への備えと対応
<p>がるとして、神社復 を利用し、被災神社 際の経費を支援する に交付した。原簿避 なく屋外活動ができ ケアも行った。</p>	<p>地域社会における共同体の意識は、住民間の関係だけではなく、常に氏神神社の祭礼や年中行事を通して紐帯されている。住民が心を取り戻さない限り、復興は完結しないと考える。心の再建には社寺の再建が最重要課題と考える。もとより、地域社会の復興に当たって、宗教法人や宗教団体だからという理由で国・自治体の支援を受けられないはずがなく、誤った政教分離論議があるとすれば正されて然るべきだ。</p>	<p>自然災害に対して各神社が主体的に、役員・総代と共に、神社における防災意識を涵養し、不時の災害を見据え、境内施設の状況の確認、防災訓練の実施、災害発生時の対応確認等を期するよう、各神社に対し周知徹底。従来までは災害等の発生ごとに設置していた災害対策本部の扱いを、平成17年から常設し規程等を整備し、不時の災害に備えている。地区単位の交流活動を通じ、地区神社庁間で災害協定を強固にした事例も報告されている。</p>
<p>者に対して、現地の た方の心のケアは教 『等者は、「一人ひと である」「難儀な人 』という本教の信心 添うことを大切にし</p>	<p>教会では、地域の人々の助かり、立ち行きを祈願している。地元自治体等での議論を通じ、地域の方と同様にさせていただきたい。</p>	<p>本部に全国からの信奉者が集まる祭典などの行事中に災害が発生した場合の一時的な帰宅難民に備えて、毛布等の備蓄を進めている。また、震災の規模、地域によって、臨機応変に対応できるよう、このたびの震災における情報の収集や救援金の在り方、復興支援活動などを総括し、今後の参考にしたいと願っている。</p>
<p>。主に、独居老人 の緊急支援活動とし ら、自主的ボランテ ーといながら、「人と心 ログラム」と「農業</p>	<p>古くから、地域の文化習俗に深く根差した施設であるならば、それが宗教施設であっても公の支援があって良いと考える。しかし当教団は、あくまで支援していく立場と自覚しているので、自らの被災施設への支援を受けることは特に望んでいない。</p>	<p>総本部、全国の各支部寺院で災害対策の準備実施中。備蓄品の確保と充実、通信手段の確保と整備、関係諸団体との連携、情報交換、災害発生時の職員・信徒の行動マニュアル作成、行政との連携による施設開放の準備、職員・信徒対象防災訓練実施。首都圏、太平洋沿岸地域大災害に向けたマニュアル整備、衛星電話確保、S e R V常設化。立川断層が横たわる当教団所有の真如苑事業用地を、東京大学地震研究所実施の立川断層調査に提供。</p>
<p>マに、物心両面にわ 全国各教会にて「東 。被災者の心のケ 年も継続。全国から 協議会と連携して、 守り訪問を実施。</p>	<p>被災地の支援、復興への取り組みにおいて、自治体などとの連携・協力が重要となる。政教分離の原則を堅持しつつ連携・協力する中で、東北大学、医師、宗教者が連携し「臨床宗教師」制度の創設を目指した動きのように、宗教団体と地方自治体や行政と協働できる仕組み作りも必要と考えられる。また、被災者の心に寄り添えるような新しい智慧が生み出されることが望ましい。</p>	<p>首都圏で大規模地震が発生した場合の弊会本部における対応の基本をまとめた、災害対策基本計画を策定中。今後、地元自治体や行政とも連携していく予定。</p>
<p>外国人の職業支援のた とや自死などで失った 境の変化に伴う持病 の救援ペースでの精 農地、牧畜産業の壊 滅。</p>	<p>地方に外国籍の人が増えている現状を踏まえつつ、村落共同体の持つ強い連帯の絆・地縁を回復するため、宗教教団が果たしてきた取り組みや経験といったものを参考に、国籍を超えた「新しい村落共同体」の創出やそれを支える支援を国や地方の行政機関に求めたい。</p>	<p>各教団が災害対策マニュアルや災害時の緊急対応を準備・策定、更新中。大災害の際には、カトリック中央協議会を中心に各教団が緊密な連携を基に救援・支援に対応。被災者や避難者の救援や支援、長期の復興活動に身を挺して携わってきた多くの司祭・修道士・信徒の貴重な経験やノウハウ、現場で会得した技術や知識を活用。他教団との協働・協力関係を深めたい。</p>
<p>心に被災者の支援を は拡大する。教団内 ための募金に力を入</p>	<p>被災教会の再建自体には、国や自治体からの支援は期待していない。ただ、保育園や幼稚園等の福祉・学校施設を併設している場合は、関係団体の補助を受けている。また、釜石や宮古など、地域全体での移転などの再建計画が立てられる場合は、応分の補償は求めたい。</p>	<p>大災害に備えて、「救援対策基金」を設置した。また、教団本部機能の保全のためにも、本部の建物の耐震補強工事の計画を推進している。</p>
<p>長との面談を通じ、 議論の結果、平成23 額 3 億7000万円を拠 ても別途支援実施す を平成23年9月に開 住宅等で復興支援活</p>	<p>回答なし</p>	<p>全都道府県に「災害対策委員会」と「災害救援ひのきしん隊」が常設。災害対策委員会は、災害発生時、迅速に情報収集、救援対策立案、本部災害対策委員会に報告。同時に行政との連絡、出動の承認を得て救援活動を実施。災害救援ひのきしん隊は毎年、実動を兼ねた野外作業訓練を重ね、作業技術の習得、規律訓練や生活全般にわたる指揮運営、救命救急法等、災害救援に必要な知識や技術を身に付け、有事即応の体制を整備している。</p>
<p>を中心に被災地域 師や看護師等による る法律・生活相談実 補修工事の実施。学 災マニュアルの見直 の行動原則を制定・</p>	<p>回答なし</p>	<p>事業継続計画の構築を推進するとともに、全国の会館において自然災害リスクアセスメントを実施。その結果を基に災害対策マニュアルを作成。マニュアル作成や災害時への訓練を重ねる中で、会全体の防災意識の向上を図っている。</p>

東日本大震災教団アンケート(神道、新宗教、キリス)

	設問9 活動上の困難、教訓や課題	設問10 今後の被災地の復興への取り組み	
神社本庁	大災害における復旧・復興対応、諸対策を扱う震災対策室を新たに設置。神社祭祀の伝統と継承を支援するべく、神社復興支援基金、原子力災害神社支援基金の新設や、既存の災害等対策資金貸付規程を長期・無利息貸付へと拡充。被災神社の神職子弟の修学等を支援するべく、神職養成機関に在学あるいは入学する学生に対し、支援金を交付。さらに、一般財団法人日本文化興隆財団、公益財団法人日本財団と連携し「みんなの鎮守の森植樹祭」を実施。	神社を早急に再建することが地域の再生につながるとして、神社復興支援金や神宮から無償で譲渡される復興支援材を利用し、被災神社18社の再建支援を行った。神社が独自に除染した際の経費を支援する原子力災害神社支援基金を制定し、これまで4社に交付した。原発避難区域の子供らが、放射能の影響を気にすることなく屋外活動ができるよう、課外活動に対し支援をする等、精神的なケアも行った。	まにまに再建が教団の課題だ。
金光教	東北の教務機関が被災し機能しなくなったため、一時、東京の教務機関に現地対策本部を設置した。また、阪神・淡路大震災以降、こうした災害に対応できるよう普段から自主的に準備を進めている教団内の団体が生まれており、こうした団体間の情報共有がもう少しできればよかった。災害の規模や地域によって臨機応変に対応できるような体制作りが課題。	福島県内の放射線被害を受けている教会、信者者に対して、現地の意見を聞きながら支援をしていきたい。被災された方の心のケアは教会を中心に行っている。復興支援活動に当たる信者者は、「一人ひとりが天地の中で生かされて生きる神様のいとこ子である」「難儀な人を助けることができるのはありがたいことである」という本教の信心を基盤に持ちながら、地域の方とふれあい、寄り添うことを大切にしている。	きりすとは、
真如苑	インターネット上の情報収集や情報交換、支援に活かせず仕組み作り。支援活動と布教活動を混同されることへの不安と警戒があるため、どの地域でも迅速に活動できるような信頼関係の構築に努力。義援金として広く公平に支援を行き渡らせること、迅速かつ柔軟な資金援助の確保。緊急支援活動の経験とノウハウの伝承と、日頃からの備えと支援態勢の充実を図る必要性より、当教団のボランティアグループSeRVの常設化を目指す。	現地のNPO団体と連携した「復興の自立支援」。主に、独居老人や生活困窮者のサポートを実行。SeRVの従来の緊急支援活動としての役割は収束し、SeRVの常設化を進めながら、自主的ボランティアとしてどのように貢献できるか現地と話し合いながら、「人と心の直接支援」を実行。福島県では別途、「保養プログラム」と「農業生産者への支援」を継続。	まがは、へ
立正佼成会	放射能の影響から、福島での活動が制限されていることが困難であった。災害対応マニュアル等の整備の必要性を教訓とする。被災地のことを忘れない、息の長い支援を行っていくことが課題と感じている。	本年次は『“ありがとう”をあなたに』をテーマに、物心両面にわたる支援活動を展開予定。3月11日に大聖堂及び全国各教会にて「東日本大震災犠牲者慰霊並びに復興祈願法要」を開催。被災者の心のケアを目的とし「こころホット」ボランティアを今年も継続。全国から会員ボランティアを募り、岩手県釜石市社会福祉協議会と連携して、仮設住宅でのカフェ活動(お茶っこサロン)や見守り訪問を実施。	まがは、指し示し
カトリック教会	時間経過に伴うボランティアの減少、募金の減少。活動長期化に伴うボランティアやスタッフの疲労蓄積。記憶の風化や疲労の蓄積を遅らせ、継続的なボランティア派遣と復興支援活動のための十分な原資を確保するためのシステムづくり・対策。地域や地場産業の復興とメンタル面での復活には長期的な人的・金銭的支援が必要であることへの理解を周知することの必要性があり、カトリック内のメディア媒体の共通した意識や方向付け。	孤独死・孤立の防止、震災で生活に困窮する外国人の職業支援のための資格取得や訓練、配偶者や家族、友人を津波や自死などで失った人への生活基盤の再建や精神面での支援、生活環境の変化に伴う持病の悪化防止やカウンセリング強化等を展開。福島の救援ベースでの精神面での支援のほか、県内避難者、県外避難者、農地、牧畜産業の壊滅に対する支援と調査。原発廃止に向けた世論形成。	まがは、組織、体
日本基督教団	救援活動は初動から現地に拠点を定めて開始したが、キリスト教の支援活動ということで、地域の信頼を得るため時間を要した。地道なボランティア活動、被災者の方々への寄り添い等を通して地域との関係が築かれ、町内会や社会福祉協議会との協働の道が開かれた。	3年目も、仙台、石巻、遠野の各センターを中心に被災者の支援を継続し、特に仮設住宅での心のケアに関する働きは拡大する。教団内被災教会の会堂再建も本格化しているので、このための募金に力を入れる。	まがは、でい。
天理教	明治24年の濃尾地震から120年間の組織的な救援活動として、天理教災害救援ひのきしん隊は、震災発生翌日に6人の先遣隊出動以来、7月20日までの130日間に延べ1万8621人、翌年5月28日より6月8日まで、再度12日間に延べ1783人が出動。その間、特に宿営地や作業現場の確保が課題であった。その背景には、行政などから宗教団体による布教を目的とした救援活動と受け取られやすいことがあった。	東日本大震災復興委員会各委員が関係直属教会長との面談を通じ、個々の教会の被災状況確認、復興への要望に係り議論の結果、平成23年7月25日、教会本部から「復興の種」として総額3億7000万円を拠出。原発事故の影響によって避難した教会に対しても別途支援実施する方針。教会本部が保証人となつての銀行融資を平成23年9月に開始。各教会、各教区が主体となり被災地、仮設住宅等で復興支援活動、演奏会、夏祭り等の開催。	い
創価学会	全国の会館に簡易トイレ、飲料水や乾パンなどの緊急備品等、各種備蓄品の充実を図った。通信面では、震災時に災害本部が置かれた学会本部と東北方面の中心会館との交信はできたが、被災地の各会館との交信が困難なところもあり、災害時に交信できる複数の通信手段を確保しておく必要を感じた。現在は各会館に災害時にもつながりやすいとされるPHS電話の設置等、通信網の整備・強化に取り組んでいる。	宮城・岩手・福島県に設置した復興支援センターを中心に被災地域や避難者のニーズに係る情報交換、復興支援。医師や看護師等による健康相談、弁護士、税理士、公認会計士等による法律・生活相談実施。特別予算で浸水・被災した会館の建て替えや補修工事の実施。学会本部常設のリスク管理委員会が災害対策・防災マニュアルの見直し、災害規模に応じた連絡経路、管理体制、職員の行動原則を制定・徹底、会全体の防災意識向上に努力。	い